

令和元年第4回（5月）臨時会

# 東伊豆町議会同議録

令和元年 5月20日 開会

令和元年 5月20日 閉会

東伊豆町議会

## 令和元年第4回東伊豆町議会臨時会会議録目次

### 第1号（5月20日）

○議事日程	1
○出席議員	1
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会の宣告	3
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○仮議席の指定	5
○議長の選挙	5
○日程の追加について	7
○議席の指定	8
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○副議長の選挙	9
○常任委員会委員の選任	11
○議会運営委員会委員の選任	11
○東河環境センター議会議員の選挙	12
○伊豆斎場組合議会議員の選挙	13
○一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙	14
○駿東伊豆消防組合議会議員の選挙	14
○町長挨拶	15
○議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）	16
○同意案第11号 東伊豆町監査委員の選任について	21
○同意案第12号 東伊豆町監査委員の選任について	22
○同意案第13号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について	23
○同意案第14号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について	23

○同意案第15号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	23
○同意案第16号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	25
○同意案第17号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	25
○同意案第18号	東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について……………	25
○閉会の宣告……………		27
○署名議員……………		29

## 令和元年第4回東伊豆町議会臨時会会議録

### 議事日程(第1号)

令和元年5月20日(月)午前9時30分開会

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 追加日程第 1 議席の指定
- 追加日程第 2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第 3 会期の決定
- 追加日程第 4 副議長の選挙
- 追加日程第 5 常任委員会委員の選任
- 追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任
- 追加日程第 7 東河環境センター議会議員の選挙
- 追加日程第 8 伊豆斎場組合議会議員の選挙
- 追加日程第 9 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙
- 追加日程第10 駿東伊豆消防組合議会議員の選挙
- 追加日程第11 議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)
- 追加日程第12 同意案第11号 東伊豆町監査委員の選任について
- 追加日程第13 同意案第12号 東伊豆町監査委員の選任について
- 追加日程第14 同意案第13号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第15 同意案第14号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第16 同意案第15号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第17 同意案第16号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第18 同意案第17号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について
- 追加日程第19 同意案第18号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

---

### 出席議員(12名)

- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 楠山節雄君 | 2番 | 笠井政明君 |
| 3番 | 稲葉義仁君 | 5番 | 栗原京子君 |

6番 西塚孝男君

7番 須佐衛君

8番 村木脩君

10番 内山慎一君

11番 藤井廣明君

12番 鈴木勉君

13番 定居利子君

14番 山田直志君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	太田長八君	副町長	鈴木利昌君
教育長	黒田種樹君	総務課長	梅原裕一君
企画調整課長	村木善幸君	税務課長	福岡俊裕君
住民福祉課長	村上則将君	住民福祉課参事	木田尚宏君
健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	齋藤和也君
農林水産課長	鈴木伸和君	農林水産課参事	国持健一君
観光商工課長	森田七徳君	建設課長	齋藤匠君
建設課技監	桑原建美君	防災課長	竹内茂君
会計課長兼 会計管理者	正木三郎君	教育委員会 事務局局長	梅原巧君
水道課長	鈴木貞雄君	水道課参事	前田浩之君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山田義則君	書記	吉田瑞樹君
--------	-------	----	-------

---

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○議会事務局長（山田義則君） 皆様、おはようございます。事務局長の山田と申します。よろしくお願ひいたします。

開会に先立ちまして、当局側の説明員の紹介をさせていただきます。

それでは、副町長より順次、自己紹介にてお願ひします。

○副町長（鈴木利昌君） おはようございます。副町長の鈴木です。よろしくお願ひいたします。

○税務課長（福岡俊裕君） おはようございます。税務課長の福岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（梅原裕一君） おはようございます。総務課長の梅原でございます。よろしくお願ひいたします。

○企画調整課長（村木善幸君） おはようございます。企画調整課長の村木です。よろしくお願ひします。

○観光商工課長（森田七徳君） おはようございます。観光商工課長の森田です。よろしくお願ひいたします。

○防災課長（竹内 茂君） おはようございます。防災課長兼防災監の竹内です。よろしくお願ひします。

○建設課長（齋藤 匠君） おはようございます。建設課長の齋藤です。よろしくお願ひします。

○建設課技監（桑原建美君） おはようございます。建設課技監の桑原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○農林水産課長（鈴木伸和君） おはようございます。農林水産課長の鈴木です。よろしくお願ひします。

○農林水産課参事（国持健一君） おはようございます。農林水産課参事兼農業委員会事務局長の国持です。よろしくお願ひします。

○教育長（黒田種樹君） おはようございます。教育長の黒田です。よろしくお願ひいたします。

○教育委員会事務局長（梅原 巧君） おはようございます。教育委員会事務局長、梅原と申します。よろしくお願いいたします。

○会計管理者兼会計課長（正木三郎君） おはようございます。会計管理者兼会計課長の正木です。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課長（村上則将君） おはようございます。住民福祉課長の村上です。よろしくお願いいたします。

○住民福祉課参事（木田尚宏君） おはようございます。住民福祉課参事の木田と申します。よろしくお願いいたします。

○水道課長（鈴木貞雄君） おはようございます。水道課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○水道課参事（前田浩之君） おはようございます。水道課参事の前田と申します。よろしくお願いいたします。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） おはようございます。健康づくり課長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

○健康づくり課参事（齋藤和也君） おはようございます。健康づくり課参事、齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

○議会事務局長（山田義則君） 本日の臨時会は一般選挙後初めての議会となりますので、議長が選出されるまでの間は、地方自治法第107条の規定に基づきまして、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席議員のうち鈴木議員が年長の議員であります。臨時議長は鈴木議員にお願いいたします。

それでは、鈴木議員、議長席に御着席ください。よろしくお願いいたします。

（12番 鈴木 勉君 議長席に着席）

○臨時議長（鈴木 勉君） おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました鈴木でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しております。

よって、令和元年東伊豆町議会第4回臨時会は成立しましたので、開会をいたします。

◎開議の宣告

○臨時議長（鈴木 勉君） これより直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○臨時議長（鈴木 勉君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議事日程に従い議事を進めます。

---

◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（鈴木 勉君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

---

◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（鈴木 勉君） 日程第2 議長の選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時38分

○臨時議長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。



(議場閉鎖)

○臨時議長(鈴木 勉君) ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に13番、定居議員及び14番、山田議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(鈴木 勉君) 異議なしと認めます。よって、両名が立会人に決定いたしました。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

それでは、配付をお願いします。

(投票用紙配付)

○臨時議長(鈴木 勉君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○臨時議長(鈴木 勉君) 配付漏れなしと認めます。

それでは、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○臨時議長(鈴木 勉君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が仮議席番号、氏名を読み上げますので、順次投票をお願いいたします。

○議会事務局長(山田義則君) 1番楠山議員、2番笠井議員、3番稲葉議員、5番栗原議員、  
6番西塚議員、7番須佐議員、8番村木議員、10番内山議員、  
11番藤井議員、12番鈴木議員、13番定居議員、14番山田議員。

(投票)

○臨時議長(鈴木 勉君) 投票漏れはありませんか。

(発言する人なし)

○臨時議長(鈴木 勉君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

13番、定居議員及び14番、山田議員は開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○臨時議長（鈴木 勉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロです。

有効投票のうち、村木議員が8票、山田議員が4票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、8番、村木議員が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○臨時議長（鈴木 勉君） ただいま議長に当選されました村木議員が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

村木議員より、壇上より就任の御挨拶をお願いいたします。

村木さん。

（8番 村木 脩君登壇）

○8番（村木 脩君） 皆さん、8票という大変過半数以上の得票をいただきまして、身に余る光栄でございます。また、この後の議会の議場の整理等、いろいろ大変なことはあると思いますが、誠心誠意努めてまいりますので、よろしく皆様の御協力をお願い申し上げる次第でございます。

どうもありがとうございました。

○臨時議長（鈴木 勉君） これをもちまして、臨時議長の職務は全て終了しました。

議員各位には議事進行の御協力に対し、心から感謝申し上げます。

議長が決まりましたので、村木議長には議長席に御着席をお願いいたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時52分

○議長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開します。

---

◎日程の追加について

○議長（村木 脩君） 追加の議事日程をお手元に配付させていただきましたので、御確認願います。

お諮りします。先ほど臨時議長による議事日程が終了いたしました。ここで、お手元に配付しました追加議事日程により議事を進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程により議事を進めます。

---

#### ◎追加日程第1 議席の指定

○議長（村木 脩君） 追加日程第1 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

ただいま御着席の仮議席を議席に指定いたします。

---

#### ◎追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（村木 脩君） 追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、2番、笠井議員、3番、稲葉議員を指名します。

---

#### ◎追加日程第3 会期の決定

○議長（村木 脩君） 追加日程第3 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

---

◎追加日程第4 副議長の選挙

○議長（村木 脩君） 追加日程第4 副議長の選挙を行います。  
暫時休憩します。

休憩 午前 9時53分

再開 午前10時01分

○議長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（村木 脩君） それでは、議場閉鎖が終わりました。

ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人の指名を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に、11番、藤井議員及び12番、鈴木議員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、両名が立会人に決定いたしました。

これより投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

（投票用紙配付）

○議長（村木 脩君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（村木 脩君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号、氏名を読み上げますので、順次投票願います。

○議会事務局長（山田義則君） 1番楠山議員、2番笠井議員、3番稲葉議員、5番栗原議員、  
6番西塚議員、7番須佐議員、8番村木議員、10番内山議員、  
11番藤井議員、12番鈴木議員、13番定居議員、14番山田議員。

（投票）

○議長（村木 脩君） 投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

11番、藤井議員及び12番、鈴木議員、開票の立ち会いをお願いします。

（開票）

○議長（村木 脩君） 開票結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、須佐議員4票、藤井議員8票。

この選挙の法定得票数は3票です。したがって、11番、藤井議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（村木 脩君） ただいま副議長に当選されました11番、藤井議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

11番、藤井議員、壇上より就任の御挨拶をお願いいたします。

（11番 藤井廣明君登壇）

○11番（藤井廣明君） ただいま、皆様の選挙によって副議長に選出されました。

私は精いっぱい議会の運営に協力し、また、議長を補佐して、先ほども申したように、活  
発な議会を展開していきたいというふうに思っております。

議会が、今重要な局面でもありますが、私たちは一生懸命学び、また、他の議会等も視察  
し、よりよい議会にし、町政に寄与していきたい、このように思っております。議長の補佐  
を全力でなし遂げますので、皆さんの協力もよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（村木 脩君） 恐れ入りますが、これより議会全員協議会を開催いたしますので、議員各位におかれましては10時30分に大会議室へ御参集願います。

暫時休憩します。

休憩 午前10時12分

再開 午後 2時15分

○議長（村木 脩君） 休憩を閉じ、再開します。

---

#### ◎追加日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（村木 脩君） 追加日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、6番、西塚議員、7番、須佐議員、10番、内山議員、11番、藤井議員、12番、鈴木議員、14番、山田議員、以上6名を総務経済常任委員に、1番、楠山議員、2番、笠井議員、3番、稲葉議員、5番、栗原議員、8番、村木、13番、定居議員、以上6名を文教厚生常任委員に、それぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました議員をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

---

#### ◎追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長（村木 脩君） 追加日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、1番、楠山議員、2番、笠井議員、3番、稲葉議員、10番、内山議員、14番、山田議員、以上5名を議会運営委員に指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました5名を議会運営委員に選任することに決しました。

恐れ入りますが、これより総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選をしていただきたいと思いますので、2時25分まで休憩とします。

議員各位におかれましては、直ちに委員会室に御参集願います。よろしく願いをいたします。

休憩 午後 2時17分

再開 午後 2時25分

○議長(村木 脩君) 休憩を閉じ、再開します。

先ほど、各委員会から正副委員長の互選結果を受けましたので、報告します。

総務経済常任委員会委員長に14番、山田議員、副委員長に6番、西塚議員。

文教厚生常任委員会委員長に3番、稲葉議員、副委員長に5番、栗原議員。

議会運営委員会委員長に10番、内山議員、副委員長に14番、山田議員。

以上をもちまして、各委員会からの正副委員長互選結果の報告を終了します。

---

### ◎追加日程第7 東河環境センター議会議員の選挙

○議長(村木 脩君) 追加日程第7 東河環境センター議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

東河環境センター議会議員に10番、内山議員、12番、鈴木議員、13番、定居議員の3名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名しました10番、内山議員、12番、鈴木議員、13番、定居議員の3名を東河環境センター議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました3名の方が東河環境センター議会議員に当選されました。

当選された方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

---

#### ◎追加日程第8 伊豆斎場組合議会議員の選挙

○議長（村木 脩君） 追加日程第8 伊豆斎場組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

伊豆斎場組合議会議員に2番、笠井議員、11番、藤井議員の2名を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました2番、笠井議員、11番、藤井議員の2名を伊豆斎場組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました2名の方が伊豆斎場組合議会議員に当選されました。



当選された方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

---

◎追加日程第9 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙

○議長（村木 脩君） 追加日程第9 一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に、3番、稲葉議員、5番、栗原議員の2名を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3番、稲葉議員、5番、栗原議員の2名を一部事務組合下田メディカルセンター議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました2名の方が一部事務組合下田メディカルセンター議会議員に当選されました。

当選された方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

---

◎追加日程第10 駿東伊豆消防組合議会議員の選挙

○議長（村木 脩君） 追加日程第10 駿東伊豆消防組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することにしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

駿東伊豆消防組合議会議員に、6番、西塚議員、14番、山田議員の2名を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました6番、西塚議員、14番、山田議員の2名を駿東伊豆消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長において指名いたしました2名の方が駿東伊豆消防組合議会議員に当選されました。

当選された方々が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知します。

---

### ◎町長挨拶

○議長（村木 脩君） ここで、町長より発言の許可を求められておりますので、許可します。町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般選挙後、最初の臨時会に当たり、一言御挨拶をさせていただきます。

先ほど、総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会を初めといたしまして、各種委員会構成が決定したとの報告を受け、新しい当町の議会運営体制が整いましたことを心からお祝いを申し上げます。

新体制のもとに、それぞれの分野におきまして、活発なる委員会活動等が展開されるもの

と期待するところでございます。

退任されました飯田議長並びに西塚副議長を初め、重責を担った方々におかれましては、人口減少や少子高齢化の急速な進展の中で、そして厳しい行財政運営のもとにおいて、円滑なる議会運営とともに当局との調整、さらに議会改革への取り組みに御尽力いただくなど、その功績に改めて感謝の意を表します。

このたび、議員各位の御推挙により就任されました村木議長、藤井副議長におかれましては、御就任まことにおめでとうございます。

これから一層厳しさを増す社会経済環境のもとで、地方自治体におきましては行政経営改革の必要性がより一層求められております。今後も御苦労をおかけすることも多いと思えます。議会の円滑なる運営に御尽力を賜り、東伊豆町のさらなる発展を期す上からも、諸問題の解決に向けまして、当局と一丸となりまして取り組んでいただけるよう願いたすところでございます。

さらに、新たに総務経済常任委員会、文教厚生常任委員会、議会運営委員会並びに各種組合議会等の委員構成も滞りなく決定し、正副委員長が選出されたことにつきましては、改めて心からお喜びを申し上げます。

議員各位の各種委員会等の活動は、町の幅広い事務を専門的・能率的に詳しく審査するための重要な期間として、町政発展に欠かすことのできないものでありますので、委員長、副委員長と連携し、闊達な委員会活動を期待するところであります。

なお、今臨時会において、一般会計補算及び人事案件を日程に上程を追加させていただきますので、後ほどよろしく御審議をお願いいたします。

結びに当たりまして、東伊豆町議会のますますの進展と皆様方の御健勝と御活躍を心よりお祈り申し上げて、お祝いの言葉とさせていただきます。

○議長（村木 脩君） どうも御苦労さまでした。

---

◎追加日程第11 議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）

○議長（村木 脩君） 追加日程第11 議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま上程されました議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、規定の歳入歳出予算の総額に449万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を51億3,349万6,000円とするものであります。

補正内容といたしましては、国の補助事業として行われる風疹対策事業であり、歳入では国庫補助金を追加、また、歳出ではこの事業に伴う委託料等を予算措置するものであります。

詳細につきましては総務課長より説明いたさせますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(村木 脩君) 総務課長。

○総務課長(梅原裕一君) ただいま提案されました議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算(第1号)について、概要を御説明いたします。

令和元年度東伊豆町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ449万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,349万6,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によります。

恐れ入りますが、5ページ、6ページをお開きください。

2、歳入ついて御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金、補正前の金額に185万5,000円を追加し、290万1,000円といたします。

1節保健衛生費補助金、細節3、緊急風疹抗体検査等事業補助金185万5,000円の増は、今回の補正予算の歳出に計上しております風疹対策事業に対する国庫補助金の増額措置であります。

18款繰入金、3項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金、補正前の金額に264万1,000円を追加し、2億4,064万1,000円といたします。

1節財政調整基金繰入金、細節1、財政調整基金繰入金264万1,000円の増は、今回の補正

における歳入歳出予算調整後の不足額を補填措置した内容であります。

7ページ、8ページをごらん願います。

次に、3、歳出について御説明いたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、補正前の金額に449万6,000円を追加し、2,220万3,000円といたします。

事業コード3、風疹対策事業、13節委託料、細節1、風疹対策事業封入封緘業務委託料134万9,000円の増につきましては、システム改修及び対象者へのクーポン券送付等の委託料であります。

細節2、抗体検査委託料226万5,000円の増につきましては、対象者の抗体検査を医療機関に委託するものであります。

細節3、風疹予防接種委託料76万の増につきましては、抗体検査後に抗体がなかった方が受診する予防接種を医療機関へ委託するものであります。

恐れ入りますが、3ページ、4ページへお戻りください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、ただいま説明いたしました内容を総括してあります。

まず歳入ですが、補正前の額51億2,900万円に449万6,000円を追加し、51億3,349万6,000円といたします。

次に歳出ですが、補正前の額51億2,900万円に449万6,000円を追加し、51億3,349万6,000円といたします。

次に、補正額の財源内訳ですが、特定財源は国・県支出金が185万5,000円の増、一般財源を264万1,000円といたします。

また、最後になりましたが、改元日以降、当町の一般会計を初めとする全ての会計において、今年度予算全体における元号表示を令和に統一しますので御了承ください。

以上、簡単ではございますが、概要説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

14番、山田議員。

○14番（山田直志君） まず、全体的に補助率の問題を、国庫補助と町の負担との関係での補助率の問題をひとつ伺っておきたいと。

国としては、緊急風疹事業ということであるので、当然、いつまでにどれくらいの、やっ

ぱり対策を何人の分の対策をとるのかというようなことが出てくると思うんだけど、町としては、そういう業務量の目標等々、また、いつまでにそういうことをやるのかと、この辺というのは計画が明らかになっていますか。

○議長（村木 脩君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） それでは、まず補助率のことですけれども、抗体検査に係る分については国庫補助ということで、補助が事業費の2分の1というふうになります。

それから、今回の補正に伴った予防接種、実際の接種料については交付税の対象というような形で伺っております。

予算についてはそのような割りつけということと、それから対策の骨子ですけれども、3年間にわたり行うということで、定期接種というように今、位置づけをされております。

対象となられる方につきましては、昭和37年4月2日から54年4月1日までに生まれた男性ということが対象になって、今年度は対象として、国の方針としては昭和47年4月2日から54年4月1日までの方、当町でいいますと471名が対象という形となっております。

以上です。

○議長（村木 脩君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） 今、山田議員との関連みたいな形になるんですけども、補助率が2分の1、交付税算定にあとはなるということですけども、実際に町の費用負担というのは、交付税算定した中でどのぐらいの金額になりますか。おおむねで結構です。

○議長（村木 脩君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） ちょっとすみません。計算させてもらってよろしいですか。

○議長（村木 脩君） 後で。

総務課長。

○総務課長（梅原裕一君） 先ほどの交付税算入の件につきましては、まだこの制度が立ち上がったばかりで、詳しいそういった数値等々、そういった資料が来ておりませんので、実際、町がどれだけの負担がなるかということは、まだ明らかにされておられません。

先ほど、課長のほうで申し上げた2分の1の補助金ということだけははっきりとしめされておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（村木 脩君） 1番、楠山議員。

○1番（楠山節雄君） 風疹は、国がやっぱり行わなければならないという事業だというふう  
に私は認識しておりますので、町の負担はほとんどなしでこういう事業実施をしていただき  
たいなというふうに思っています。

機会を捉えて、この辺、交付税算入が100%になるような形の中で、ぜひ町長、御尽力い  
ただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（村木 脩君） 町長。

○町長（太田長八君） 当然、今、1番議員が言うことは国の施策でございますから、交付税  
算入ができるだけ多いといことは、また町村会なんかで要望していきたいと思えます。

できるだけ一般財源が少ない方向で要望活動はしていきたい。そう考えていますので御理  
解願いたいと思えます。

以上です。

○議長（村木 脩君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 先ほどの金額の件につきましてですけれども、国の補助対  
象になる以外のものの金額で、交付税算入がどれくらいされるかは別としまして、対象とな  
る金額は78万6,000円という形になります。

以上です。

○議長（村木 脩君） 1番議員、よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい。

○議長（村木 脩君） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（発言する人なし）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第33号 令和元年度東伊豆町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案は原案のとおり採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

---

◎追加日程第12 同意案第11号 東伊豆町監査委員の選任について

○議長（村木 脩君） 追加日程第12 同意案第11号 東伊豆町監査委員の選任についての同意を求める件を議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました同意案第11号 東伊豆町監査委員の選任について、説明をいたします。

下記の者を東伊豆町監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記

（識見を有する者）

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1251番地の1。

氏名、村木徳夫。

提案理由を申し上げます。

2期8年にわたり御尽力いただいた渡邊代表監査委員の令和元年5月19日任期満了による退任に伴い、新たに村木徳夫氏に監査委員への就任をお願いするものであります。

村木氏の略歴は別紙のとおりでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）



○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第11号 東伊豆町監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

### ◎追加日程第13 同意案第12号 東伊豆町監査委員の選任について

○議長（村木 脩君） 追加日程第13 同意案第12号 東伊豆町監査委員の選任についての同意を求める件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番、須佐議員の退席を求めます。

（7番 須佐 衛君退席）

○議長（村木 脩君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 太田長八君登壇）

○町長（太田長八君） ただいま上程されました同意案第12号 東伊豆町監査委員の選任について、提案理由を申し上げます。

下記の者を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

記

（議会議員）

住所、賀茂郡東伊豆町奈良本1496番地の18。

氏名、須佐 衛。

提案理由を申し上げます。

本日の議会において各種委員等の構成が決定いたしましたので、町議会より選出者として就任を願うものであります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（村木 脩君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第12号 東伊豆町監査委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村木 脩君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

7番、須佐議員の入場を許します。

（7番 須佐 衛君入場）

---

◎追加日程第14号 同意案第13号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第15号 同意案第14号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第16号 同意案第15号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

○議長（村木 脩君） 追加日程第14号 同意案第13号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第15号 同意案第14号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第16号 同意案第15号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任についてを一括議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、6番、西塚議員、10番、内山議員、12番、鈴木議員の退席を求めます。

(6番 西塚孝男君、10番 内山慎一君、12番 鈴木 勉君退席)

○議長(村木 脩君) 町長より、順次提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま一括上程されました同意案第13号、第14号及び第15号について、提案理由を申し上げます。

まず初めに、同意案第3号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について。

東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員に次の者を選任することについて、東伊豆町稲取財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1562番地の3。

氏名、西塚孝男。

続いて、同意案第14号、同じく。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1159番地。

氏名、内山慎一。

続いて、同意案第15号、同じく。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1377番地の5。

氏名、鈴木 勉。

提案理由を申し上げます。

御審議をいただきますこの3件の同意案件は、本日の議会において各種委員会の構成が決定いたしましたことにより、町議会により3名の方々の就任をお願いする内容であります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(村木 脩君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(発言する人なし)

○議長(村木 脩君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第13号 東伊豆町稲取財産区管

理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第14号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第15号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

6番、西塚議員、10番、内山議員、12番、鈴木議員の入場を許します。

(6番 西塚孝男君、10番 内山慎一君、12番 鈴木 勉君入場)

---

◎追加日程第17 同意案第16号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第18 同意案第17号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

◎追加日程第19 同意案第18号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について

○議長(村木 脩君) 追加日程第17 同意案第16号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第18 同意案第17号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について、追加日程第19 同意案第18号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 太田長八君登壇)

○町長(太田長八君) ただいま一括上程されました同意案第16号、第17号及び第18号について提案理由を申し上げます。

まず初めに、同意案第16号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任について。

東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員に次の者を選任することについて、東伊豆町稲取財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取1300番地の1。

氏名、鈴木 精。

続いて、同意案第17号、同じく。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取737番地。

氏名、塙 義祐。

続いて、同意案第18号、同じく。

住所、賀茂郡東伊豆町稲取2784番地の3。

氏名、栗田友喜。

提案理由を申し上げます。

御審議をいただくこの3件の同意案件は、漁業者代表として選任されております委員につきまして、いずれも任期満了に伴い、3名の就任を願うものであります。

なお、このうち鈴木 精氏、塙 義祐氏につきましては、再任をお願いするものでございます。

よろしく御審議をお願いいたします。

○議長(村木 脩君) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております同意案第16号 東伊豆町稲取財産区管

理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第17号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

次に、同意案第18号 東伊豆町稲取財産区管理会財産区管理委員の選任については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(村木 脩君) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(村木 脩君) 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしましたので、令和元年東伊豆町議会第4回臨時会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変御苦労さまでした。

閉会 午後 2時56分